

## 平成20年度 事業計画書

本年度における事業は、北海道大学病院の要請により、本会からの業務委託契約によるコーヒーショップの開店の他、概ね平成19年度の事業計画に準じて行う予定です。

本年度は、昨年後半から続いている石油の高騰に加え、天候不順による農作物、特に小麦の生産に被害が大きく影響し、売店及び食堂における食品等の値上がり等諸物価の高騰を来しており、社会的には景気は横ばい若しくは下降気味であり、昨年同様引き続き厳しい事業展開を余儀なくされるものと考えられます。

加えて、収益事業の収入の過半を占める薬品部門は、北海道大学病院前に門前薬局が新たに増えたことに伴い、年々処方箋取扱枚数が減少傾向であり、また、平成20年度は、薬価の引き下げをはじめとして診療報酬・調剤報酬の改定が行われ、特に調剤基本料の引き下げ、後発品の調剤率(30%)による調剤基本料加算の新設等がすでに組み込まれており、引き続き収支に大きく影響を受けることが想定されます。

このような状況下ではありますが、従来にも増して本会事務・事業の合理化・省力化を行い、患者、職員、学生及び見舞人等の立場に立ったサービス向上のため運営の充実を図り、本会の事業を健全なものにするよう努力いたします。

また、売店及び食堂をメインに、コーヒーショップの新規展開等で協済会全体の事業を「清潔で、明るく、親しみやすい、サービスの行き届いた営業」を目標に、さらには利用者の立場に立って「安全・安心」と「目に見える患者サービス」を心がけます。

具体には、食堂の一部を割愛して利用者からの要望のある業務委託型でコーヒーショップ専門店を開店しサービス向上に努めるとともに、売店及び食堂においては利用者のニーズに合わせた低廉で利用しやすい品揃えやバラエティに富んだ新メニューの提供を行い、患者、職員、学生及び見舞人等の皆様の一層の利便性を図り、あわせて北海道大学病院患者サービス推進委員会との連携を密にして、ふれあいコンサートをはじめとする温室・外来待合室の植栽、鯉の水槽維持管理等患者サービスの助成等を充実させ、利用者にとときの安らぎをもっといただけるような事業を展開し、北海道大学病院の運営の一助となるよう努力いたします。

さらに、北海道大学病院から委託されているファミリーハウス管理業務については引き続き施設内の療養環境維持管理を実施し、また、駐車場管理委託業務については患者等利用者の安全管理及び駐車場の環境保全を尽くすよう従前にも増して努力いたします。

本年度の事業予算は、下記のとおりです。

一般会計は、以下のとおりです。

| 摘 要      | 収 入 額           | 支 出 額           | 収 支 差 額      |
|----------|-----------------|-----------------|--------------|
| 事業活動収支の部 | 1,351,720,000 円 | 1,345,611,000 円 | 6,109,000 円  |
| 投資活動収支の部 | 24,910,000 円    | 1,000,000 円     | 23,910,000 円 |
| 財務活動収支の部 | 0 円             | 0 円             | 0 円          |
| 当期収支差額   |                 |                 | 30,019,000 円 |

駐車場管理委託業務契約特別会計は、以下のとおりです。

| 摘 要      | 収 入 額        | 支 出 額        | 収 支 差 額 |
|----------|--------------|--------------|---------|
| 事業活動収支の部 | 58,030,000 円 | 58,030,000 円 | 0 円     |
| 投資活動収支の部 | 0 円          | 0 円          | 0 円     |
| 財務活動収支の部 | 0 円          | 0 円          | 0 円     |
| 当期収支差額   |              |              | 0 円     |

予算書に基づく事業の概要は、以下のとおりです。

## 大学病院支援事業等経費

|                         |
|-------------------------|
| <b>事業総額 17,330,000円</b> |
|-------------------------|

大学病院支援事業等経費の内訳は、次のとおりです。

**1. 医学の研究に関する奨励及び助成：事業額 6,500,000円**

医学の研究に関する奨励及び助成は、本会設立の主要目的の一つで従来その目的遂行に努力してまいりましたが、本年度においても医学研究費を北海道大学病院に助成する予定です。

**2. 患者の慰安及び支援：事業額 6,940,000円**

北海道大学病院の患者の慰安及び支援を行うことも本会設立の主要目的の一つで、従来その目的達成のために助成及び経費負担に努力してきたところであり、本年度においても実績を考慮し、下記のとおり実施する予定です。

あわせて、北海道大学病院患者サービス推進委員会との連携を密にし、新しい患者サービス事業の展開があった場合にも対応できるように努力をいたします。

- (イ) 患者サービス充実経費助成
- (ロ) 温室管理経費助成
- (ハ) 温室花鉢植栽経費助成
- (ニ) 外来植木鉢借上経費助成
- (ホ) 患者慰安写真展経費助成
- (ヘ) 患者慰安花卉展経費助成
- (ト) ボランティア経費助成
- (チ) ふれあいコンサート及び看護の日等行事実施経費助成
- (リ) 北大病院保育園ポプラ行事実施経費助成

- (ヌ) 患者慰安淡水魚等維持管理経費
- (ル) 精神科神経科病棟生け花及びファミリーハウス盛花等経費
- (ヲ) 入院患者慰安用品贈呈経費
- (ワ) BGM放送に使用するCD購入経費
- (カ) 精神科神経科入院患者小遣い管理経費

**3. 職員及び学生の学事研修に対する奨励：事業額 1,890,000 円**

本年度は、下記のように助成する予定です。

- (イ) 教育奨励費
- (ロ) 看護部研修費

**4. 北海道大学医学部創立90周年記念事業助成：2,000,000 円**

北海道大学医学部は、平成21年に創立90周年を迎えるにあたり、平成18年11月から記念施設「北海道大学医学部会館（フラテ会館）」の建設等記念事業を計画しています。本会にもその記念事業実施の援助の要請があり、昨年度援助額等を検討した結果、2年度に分けて総額500万円(平成19年度300万円、平成20年度200万円)を助成することにいたしました。

本年度は、その二期目分の200万円の助成を予定しています。

**患者、職員等必需品供給事業経費（事業収入）**

|                             |
|-----------------------------|
| <b>事業総額 1,333,050,000 円</b> |
|-----------------------------|

北海道大学病院の患者、職員、学生及び見舞人等の皆様の利便を図るため、利用者のニーズに合わせた安価で良品質の品揃えや、日常必要とするものを取り揃える等その事業を下記のとおり実施します。

また、食堂においては職員コーナーの廃止及び一般席の一部を割愛し、そのスペースを利用して業務委託型のコーヒーショップ専門店を本年6月を目処に開店させるよう計画中です。

#### (イ) 販 売 業 務

医科及び歯科の売店並びに薬店の商品を充実させるとともに、特売日、特売品等を多数取り揃え、価格の低廉化に向けた取り組みを行い、利用者の利便性・サービスの向上に努力いたします。また、サービスコーナー・薬店においては、患者サービスの観点から診療科より要望が出される医療用器具・用品等を従来同様十分な在庫を行い、いつでも患者に供給できるよう適正価格で販売するよう努力いたします。

また、病棟への移動販売や精神科神経科への商品のお届け、病棟一時閉鎖に伴う配達等患者サービスに積極的に取り組むよう努力いたします。

#### (ロ) 食 堂 業 務

北海道大学病院の患者、職員、学生及び見舞人の皆様の栄養管理の一翼を担っているとの認識を持ち、カロリー表示メニュー等を行い、かつ、バラエティに富んだメニューの充実及び食材の質の向上に努力するとともに、昨今社会問題化している食品管理・衛生管理を今以上に徹底し、利用者が「安心・安全」と感じることが出来る食堂となるようさらなる努力をいたします。

なお、コーヒーショップを開店するため職員コーナーを廃止(1日あたり昼食時間帯の職員利用者数約70名)することに伴い、一般席に職員と一般客が混在することとなり、十分な座席数の増も困難なことから昼食時間帯の混雑が相当予想されますが、食堂内の案内等に細心の注意を払い、事故のないよう配慮いたします。

#### (ハ) 薬 品 業 務

北海道大学病院の門前薬局として、院外処方箋により調剤業務と服薬指導を行うとともに、後発医薬品をはじめ提供薬剤等の種類を拡大し、さらには薬剤師の質的向上を目的に、研修等には積極的に参加をさせ、患者様に質の高い情報提供を行い、利便性・サービスの向上を図るよう努力いたします。

(二) 用 達 業 務

サービスコーナーにおいて、下記の業務を行い利用者の利便性を図ります。

(1) 寝具貸付業務

ナースステーションの許可を得て病院に在院する患者の付添家族に寝具の貸付。なお、平成19年8月から看護部からの要請により、簡易ベットの貸出を開始。

(2) 電話貸付業務

特別病室及び重症病室における電話の貸付。

(3) プリペイドカード使用によるテレビ・洗濯機及び乾燥機システム貸付業務

入院患者に対するテレビの貸付、外来治療センターへのテレビの貸付、病棟洗濯室に設置した洗濯機及び乾燥機の貸付。なお、本年度も引き続き使用済みプリペイドカード5枚(5千円)につき本会のギフトカード1枚(5百円)を差し上げるサービスを継続いたします。

(4) コールドロッカー貸付業務

病棟ディルーム内に設置したコールドロッカーの貸付

(5) 公衆電話業務

病院内に公衆電話の設置及びその維持管理。

(ホ)福利厚生施設として、本会で直接経営することが困難な下記の業務を委託し、業者に対する指導監督を強化して利用者の利便を図ります。

(1) 理容業務 (2)美容業務 (3)乳製品販売業務 (4)歯科材料販売業務 (5)洗濯物取扱業務

(ヘ)ファミリーハウス

ファミリーハウスについては、病院側の要請により、施設設備等の管理及び宿泊手続き等は病

院側が受け持ち、本会では宿泊者の利用案内及び宿泊室の清掃・維持管理業務等を分担していますが、収益はほとんど見込めず、むしろ経費の持ち出しにより管理業務を行っています。

本会では、この業務は病院財団の使命と考え、施設設置当時から少しでも宿泊者の心の安らぎになればと採算を度外視して管理業務を受託しています。

#### (ト) 精神科預かり金管理業務

この業務は、本来病院として行うことになっていますが、公金以外の現金の取扱が病院では難しいことから本会が無償で行っています。

これは精神科入院患者様ご家族から、患者様が入院生活上不便を来さないよう依頼を受けて、日用品の購入、嗜好品の購入、理容・美容代等のいわゆる「お小遣い」をお預かりして、現金管理及び業者支払いを行う業務ですが、患者サービス事業の一環として位置づけ行っています。

#### (チ) その他

患者、職員、学生及び見舞人等の利便性を考慮し、電報受付業務、FAX及びコピー機の設置、宅配取次業務を行っており、平成20年度においても継続して行っています。

また、院内感染防止対策から外来及び病棟へのマスク自動販売機によるマスク販売や、クリスマス時等の入院患者へのプレゼントサービスを継続して実施していきます。

### 駐車場管理委託業務契約特別会計

|                         |
|-------------------------|
| <b>事業総額 58,030,000円</b> |
|-------------------------|

北海道大学病院外来駐車場(歯科診療センター外来駐車場を含む。)の管理委託業務を受託し、病院構内の安全管理及び環境保全に万全を尽くすよう努力いたします。

なお、この業務は、管理に要する人件費、整理費及びそれに伴う管理経費を本会が病院側から受け取り、収益分は全て病院の収入として納付する「大学病院の収益事業」となっています。